

岡山市の財政

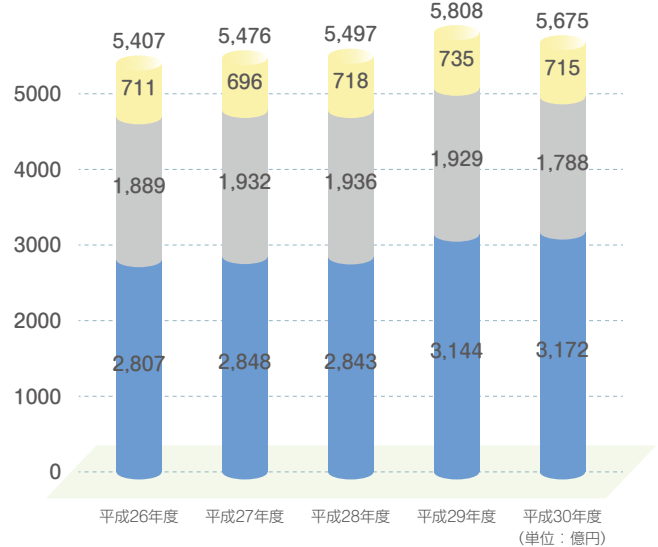
※事業会計：地方公営企業法を適用する会計。病院事業、水道事業、工業用水道事業、市場事業、下水道事業の5会計がある。

※特別会計：一般会計と区分して経理する必要がある事業の会計。特定の事業ごとに経理し、国民健康保険費、介護保険費などの11会計がある。

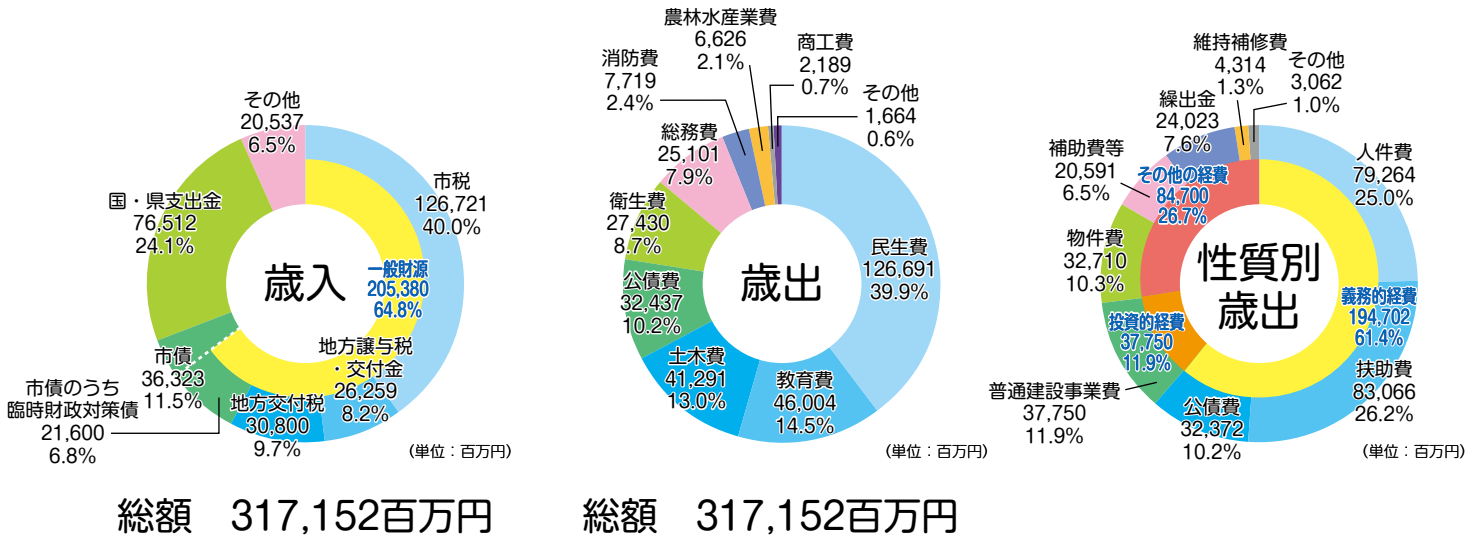
※一般会計：道路、福祉、教育などの市の基本的な事業に使う会計。歳出では民生費、教育費など目的別に13費目がある。

○当初予算の推移

～平成30年度は、スタートダッシュ予算～



○平成30年度当初予算（一般会計）の内訳



○財政状況

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政力指数	0.754	0.742	0.745	0.762	0.776	0.793	0.804
実質公債費比率 (%)	15.9	14.8	13.5	12.4	11.0	9.5	8.1
経常収支比率 (%)	86.1	87.4	88.2	87.5	87.5	87.5	88.1
市債残高 (普通会計) (億円)	2,792	2,776	2,760	2,825	3,013	3,074	3,121
市債残高 (市全体) (億円)	5,665	5,585	5,537	5,545	5,661	5,659	5,630
財源調整の基金残高 (億円)	115	196	274	305	332	356	383

※財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数の過去3か年の平均値で表す。数値が大きいくほど財源に余裕があるとされ、1を超えると地方交付税が交付されなくなる。

※実質公債費比率：実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合。公債費による財政負担の程度を示す指標として用いられ、18%以上の場合、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上の場合、実質公債費比率の区分に応じて、起債の制限を受ける。

※経常収支比率：人件費や公債費など経常的に支出される経費の一般財源が市税などの経常的に収入される一般財源に占める割合。80%を超えると財政の弾力性が失われつつあると言われている。

※市債残高 (市全体)：普通会計市債残高+企業会計市債残高
ただし、満期一括償還地方債の償還財源に充てるため市債調整基金に積み立てた額を除く。

※財源調整の基金残高：財政調整基金+市債調整基金+公共施設等整備基金
ただし、満期一括償還地方債の償還財源に充てるため市債調整基金に積み立てた額を除く。